

氏名・（本籍地） 相 川 章 子（東京都）
学 位 の 種 類 博士（人間学）
学 位 記 の 番 号 甲第75号
学 位 授 与 の 日 付 平成23年3月15日
学 位 論 文 題 目 精神保健福祉領域におけるプロシューマーに関する研究
論 文 審 査 委 員 主査 石 川 到 覚
副査 野 田 文 隆
副査 谷 中 輝 雄

相 川 章 子 氏 学位請求論文審査報告書

「精神保健福祉領域におけるプロシューマーに関する研究」

論文の内容の要旨

本課程博士論文は、精神保健・医療・福祉サービスの受け手（利用者・consumer）であって、かつサービスの送り手（提供者・provider）である人をプロシューマー（以下、プロシューマー）と呼ばれているが、その立場（ポジション）に焦点を当てた日米比較による質的研究の成果である。この研究の着眼点は、これまでの精神医療において精神に障がいのある人びとが医療の保護・訓練等により、専門職主導の下でパワーレス状態となって二次的な障がいを生じさせたという反省の動きとともに、障がい当事者の運動の拡大がセルフヘルプやピアサポートなどを展開させてきたという社会・歴史的な動向への研究関心からである。そして、その研究目的には、ヒューマン・サービスの受け手であり、かつ送り手である人びとを研究対象にして、サービスの受け手と送り手という二つの立場（ポジション）を取ることを意味しないし、その支援関係における二つの立場を行き来するという構造そのものを社会的な状況との関連性の解明を含め、プロシューマーの固有性について質的研究を通して解き明かすことにある。

本論文の構成は、序章で研究課題の所在と背景を整理し、研究の目的と意義および構成を示し、第1章では、プロシューマー萌芽のプロセスを先行研究によって整理しつつ、その生成の背景となる理念の系譜と理論的な基盤に関する研究の到達点を確認している。第2章でプロシューマーの固有性に迫る理論と方法（研究の視座）に関する先行研究を踏まえ、プロシューマーの多様性と特異的ポジションにおける特性を導き出すために質的研究法を採用した理由を述べ、

プロシューマーの「ポジション」の構造を解明するために有用な理論として、社会構築主義アプローチにもとづくアイデンティティ論（箕浦，2002）およびプロシューマーの固有の意味世界に迫れるポジション理論（溝上，2001）を援用した意図を解説している。第3章の北米における実践とインタビュー調査では、北米におけるプロシューマーの制度化に関する実践過程の検証とともに、当事者らのナラティブなデータをMAXQDA ソフトで整理し、その分析の妥当性を確保するためにカテゴリー抽出、文脈への再取り込み、ポジション分析の三方法のトライアンギュレーションを用い、プロシューマーの内的変化および外的変化の意味構造を探り、【やりがい】および《葛藤》に関する語りに着目して分析を試みている。第4章では、日本における実践とインタビュー調査を第3章と同じ分析枠組みで検討している。日米両国の比較研究を第5章ではプロシューマーの固有性～日本と北米の比較から～と題し、社会的状況との関連性とともに、その固有な機能および価値について考察を加え、終章で本研究の到達点と意義を述べつつ、その研究の限界と課題を振り返っている。

上記のように本課程博士論文で示した研究成果は、プロシューマーとしてサービスの受け手から送り手となる構造には、日米両国で共通する新たなプロシューマー・ポジションを生成しているプロセスがあることを解明している。そのプロシューマー・ポジションの生成から、【やりがい】創造と《葛藤》創出の相互に関連する対処の方策が課題となるとしている。また、プロシューマーの社会的な位置づけとの関連性で社会

的承認を得るシステム化の必要性を論じている。さらには、プロシューマーが新たな職種として位置づく社会的な意味のみならず、それらが精神保健福祉システムをリカバリー志向に向けてパラダイム変革を引き起こす可能性を持つものであると結論づけている。

審査結果の要旨

本課程博士論文は、精神保健・医療・福祉サービスの受け手であり、かつサービスの送り手である人をプロシューマーと呼び、その立場にある人のポジション分析に視点を当てているが、わが国で初めて試みた日米比較による質的研究の成果である。近年、わが国においてもサービスの受け手である当事者が職員として雇用され、サービスの送り手へと転換する人びとが増加してきた。こうしたグローバルなトレンドへの研究関心から、その研究対象となるプロシューマーを概念規定した上で、ヒューマン・サービスの受け手であり、かつ送り手となる二つのポジション間で生成される構造に着目した極めて実証的な研究である。

本研究の社会的な意義としては、プロシューマーが生成されるプロセスおよび構造を明らかにしたことにより、現在、当事者主体・リカバリー志向へのパラダイム転換が求められている精神保健福祉システムへの構造的な変革の方向性を示唆することに貢献する研究成果である。また今後、注目されるであろう「プロシューマー研究」の基礎的な研究に位置づくものでもある。

当該論文の審査は、予備審査を経て3回にわたる口述試問を実施したが、副査の野田文隆教授（本専攻長）と外部副査の谷中輝雄教授（仙台白百合女子大学）および主査の石川到覚との合議により、三者が一致して「合格」と判定した。

本論文の特徴は、プロシューマー研究について北米の各州における動向を踏まえつつ、わが国への導入の可能性を想定しながら、プロシューマーである障がい当事者の語りを分析するというソーシャルワーク研究の基本的な研究視点と分析手法から提示するよう試みている点である。また、この研究で導き出された成果が固有で独自性を有する点であるとして高く評価された。

特に、本論文が評価された点は、プロシューマーに関する先駆的な研究であり、北米において先行する研究および実践を丹念に検証しながら、「支援の受け手と送り手」という2つの立場（ポジション）にある人、その双方の立場を行き来する人が転換するプロセスを

分析し、その構造を明らかにしている先進的な研究として位置づけられるという点であった。

こうしたサービスの受け手であると同時に、送り手となる2つの役割を担う人びとが実践する支援過程の構造を解明した研究は、わが国におけるセルフヘルプ研究ないしピアヘルプ研究等でも十分に検討されておらず、わが国における先行研究としても無きに等しい状況にあるため、優れて挑戦的な研究内容でもある。

したがって、新たに概念化されてきたプロシューマーという固有の役割や機能のポジション構造の大枠を解明したことは、従来のヒューマン・サービスに陥りがちな支援構造に潜む権威性や利用者の弱体化を排し、そこでの自律性や対等性などを確保する上で重視すべき観点を提示し、確かな実証的研究の成果によって指し示したものだといえよう。

ちなみに、本論文が精神保健福祉領域におけるプロシューマーの役割と機能に焦点化した研究成果であっても、他の多くの保健・医療・福祉領域におけるサービス受給の実践現場において、社会的にも意義深い成果を提示できた研究論文であるといっても過言ではなかろう。

しかしながら、本論文の限界や今後の課題としては、プロシューマー研究がグローバルなトレンドであっても、それらの研究動向をさらに俯瞰した検討と評価を加えていく必要がある。また、わが国への導入の可能性を再吟味するためには、社会・歴史・文化的な視座からの多角的な研究をより深めなければならない点である。さらには、プロシューマー・ポジションの構造には、【やりがい】創造と《葛藤》創出という基礎的な構図を示すに留まっているため、日米の当事者らの多くのナラティブな分析をより深めつつ、さらに考究すべき研究課題が残されている。